

公明こうち

市議会ニュース

発行所／高知市議会公明党
住 所／〒780-0870
高知市本町4丁目1番24号
TEL:088-823-9403
FAX:088-871-2485

2018年(平成30年)11月1日 第43号

高知市議会  公明党

第465回

高知市
議会
定例会

市民の切実な課題の解決に向け、執行部に迫る！



にしもり みわ 美和 議員



いとう ひろゆき 弘幸 議員



たらうち のりよし 寺内 憲資 議員

西森美和議員の質問は、以下の通りです。

◆遠距離通学の全額補助について

周辺の特認校の複式学級の解消策として、通学手段の改善のためのスクールタクシーの導入と、通学費の全額補助を求めて参りました。平成28年12月議会では「平成29年度から全額補助を実施する」方向性が示されていたのにもかかわらず、平成29年度は未実施であり、ようやく平成30年度から2/3の補助となりました。これまで財源確保が課題だという教育委員会に対し、過去2年間の実績では半分以上が未執行であると指摘し、適正な予算要求のための二一括査を求めてきましたのでその結果を踏まえ、今度こそ平成31年度からの全額補助を強く求め、教育長職務代理者から実施する旨の答弁を得ました。実現するまでしっかりと進捗管理を行います。

◆豪雨時の休校判断の基準について

線状降水帯の発生など予測不能な豪雨に登下校の判断が学校長に委ねられている現状に対し教育委員会の役割と責任を明確化するとともに判断基準を明らかにするよう要請した結果、早急に改善する方向性が示されました。

◆保健師の人材育成と活用について

細分化されている保健師の役割を見直し「地区担当制」の導入を提案しました。本来、保健師は赤ちゃんから高齢者まで、地域の相談事や健康づくりに対応できる技術を持っており、被災地では発災後に重要な役割を担っています。今後の地域共生型社会の構築のためにも保健師の育成と活用は重要であると提案し、プロジェクトチームの発足等、前向きな答弁を得ました。(詳細は、西森美和HP参照)

伊藤弘幸議員は、3月議会に引き続き自転車の安全利用について質問を行いました。高知県では平成31年4月1日から「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が施行される予定であり、今議会では本市での条例制定を見えヘルメットの着用の課題を岡崎市長に伺うとともに、ヘルメット購入のための補助制度の導入を強く求めました。

市長からは、自転車の死亡事故が8月末現在で、昨年の死亡者数をすでに上回っている現状の中で、ヘルメット着用の促進が安全対策を進めることで重要な課題であるとの認識が示されました。重ねて、児童生徒のヘルメット購入に対する補助制度の導入は、有効な手立てになるものとしながら、財政負担について教育委員会と連携を図りながら検討していく必要があるとの見解が示されました。あわせて県の条例制定を注視しながら、自転車による交通事故を撲滅できるよう、ヘルメットの着用促進策を含めて幅広い対策を検討していく旨の答弁を得ました。

また教育委員会にヘルメット着用の義務つけにむけた検討を始めたところ、高知志議会でも提案があつたことや横浜中学校のPTAの取り組みなどが紹介され、生徒自身が納得し実用的に着用する取り組みを前提に、ヘルメット着用の重要性の発信を含め、学校・家庭・地域が連携した交通安全の啓発に努めていくとの答弁がありました。同じく、交通安全教室の充実を求める市民協働部長からは、親子参加型の交通安全教室の開催について検討していくとの前向きな答弁がありました。(詳細は、寺内のりよしHP参照)

寺内憲資議員は、先の6月議会に引き続いNPO法人が実施している訪問型病児保育事業の行政支援の仕方について質問を行いました。現在、高知市は施設型病児保育事業を民間4施設に約3700万円の委託費により実施していますが、利用できない児童が多く、ニーズに十分答えられる子育て環境にはありません。その様な中、平成29年4月からNPO法人による非施設型の訪問型病児保育事業が開始され施設型では賄えない代理受診を行い、勤務に余裕がない方や施設型に入れない方、感染症にかかる方などに利用されています。

ところが、NPO法人は、本来高知市が行なうべき病児保育事業を行政の支援なしに行なつていることから、利用者の要求である低料金制にすることが出来ておらず、国の補助が受けられるようであれば低料金制とし、誰でも気軽に利用できる事業にしたいとの意向を持っています。

そこで、公明党として金銭面での支援を訴えたところ、国が事業に関し、安定性・安全性を認めたり、暫くの間、経営状況を見たいとの答弁が6月議会であつたことから、早速、厚労省に調査の上、9月議会質問に臨みました。

調査の結果、厚労省が求めている安全性や安定性は、施設や職員基準について求めているもので、事業者の経営状態については特段求めないで、職員基準を満たしているNPO法人について金銭面での支援をすべきあることが判明したことからこれを根拠に市長に迫ったところ、高知市としても厚労省に確認をし、支援の検討をしていきたいとの答弁を得ました。

新図書館西敷地利活用事業に関する市民説明会を開催

高知市では、10月14日と17日の両日に、本年7月にオープンしたオーテピア高知図書館の4階ホールにおいて、新図書館西敷地利活用事業に関する市民説明会を開催しました。

説明会では、岡崎誠也高知市長から、①中心市街地のまちづくり、②新図書館西敷地利活用事業の検討経過、③優先交渉権者の事業提案内容について説明があり、その後に参加した皆様から活発な意見が出されました。

この事業は、これまで非公開で進められ、9月議会で初めて公表されました。市民説明会の定員200名は両日ともほぼ満席で、市民の皆様の関心も非常に高い事業です。12月議会では、50年間の定期借地権に関する議案が提出される予定ですので、現在、公明党では住民の皆様のご意見を広くお聴きしております。様々なお声を高知市議会公明党（連絡先TEL823-9403）までお寄せ下さい。



西敷地利活用事業の概略

- 高知市では、高知市中心市街地活性化基本計画の目標である「新しい街なかの暮らし方を実感できる基盤を充実させる」「街なかの回遊性を向上させる」ための取組を進めています。
- その一つで、旧追手前小学校跡地であるオーテピア西側敷地を、民間事業者に貸付をして利活用することにより、ノウハウと柔軟な発想を活かした自由度の高い事業提案により中心市街地の活性化を図り、地域の活性化による資産価値を高めることを目的に、高知市が新図書館西敷地利活用事業を進めています。
- この事業を実施するにあたり、このたび、高知市が基本協定締結に向けての方向性を決定したことから、これまでの事業検討経過や事業実施を予定している優先交渉権者より提案された事業概要等の説明を行い、本事業について理解を深めていただく場として市民説明会を開催したものです。



産後ケアに宿泊型支援も始まります。

公明党では、妊娠・出産・育児・子育てとトータル的にサポートをする「ネウボラ」を推進しています。産後うつや、高齢出産、核家族化などが進み、現在では、このような母子支援を求める声が多く、高知市でも、「高知市版ネウボラ」構想が推進されてきました。

そこで、助産所に宿泊して心身のケアを受ける宿泊型産後ケア事業がいよいよ9月から開始されることになりました。

高知市に住民登録がある生後4ヶ月未満の赤ちゃんとそのお母さんが対象。



①家族などから十分な支援を受けられない

②体調不良や育児不安等がある

のいずれにも該当し、高知市が支援の必要性を認めた人となっています。

詳しくは 母子保健課 総合あんしんセンター 1F
電話 088-855-7795

※上記母子保健課までご連絡をお願いします。

●利用料金・利用期間

	食事	利用負担金			利用期間
		市民税課税世帯	市民税非課税世帯	生活保護世帯	
1泊2日	計3食	8,000円	4,000円	2,000円	7日間以内
延泊1日あたり	計3食	4,000円	2,000円	1,000円	

太陽

暑い夏が過ぎて日暮れが少しずつ早くなり、「実りの秋」がやってきました。秋ならではの味覚を、楽しみにしている人も多くいます。◆秋の味覚の作物は夏の間に太陽をたっぷり浴びて大きく実をつけ糖度を上げて色をつけ、熟れた作物は旬の時期を迎えます。◆生産者は、種を植えてから収穫するまで、肥料や土を選び、日照時間や水やりなど気温の変化にも対応しながら長い時間をかけて世話を必要です。特に、水やりは最も大事で、水やりのタイミングと水量は足らなくともやりすぎてもダメです。◆果樹は、陽の向きや樹齢によつても違いますが、細やかな手入れが必要で、手を抜けば収穫の時期に大きな差となつて果実に現れます。◆育て方と手が、正しく施されなければ良い物が出来ません。「実りの秋」。自然の恵みと手間隙かけた生産者に感謝。